

勝山市総合行政審議会（第11期第11回）結果概要

○開催日時 平成23年1月14日（金） 午後1時～午後3時15分

○開催場所 市役所3階 第1会議室

○出席者

出席委員 11名

事務局 企画財政部未来創造課

1 諮問

2 市長あいさつ（要旨）

第5次勝山市総合計画は、平成32年度までの10年間の計画だが、これから50年、100年後まで発展させるための最初の10年間のものであるとの気概で作り上げている。

基本理念を「エコミュージアムによるふるさとルネッサンスの実現」、目指すべきまちの姿を「小さくてもキラリと光る誇りと活力に満ちたふるさと勝山」としている。

市長に就任してから10年になるが、これまでは第4次総合計画に基づいて市政を行っている。ただし、私の就任時にはすでに第4次総合計画の基本構想（案）ができており、そのため最終段階で第5次総合計画の基本理念にもあるエコミュージアムを第4次総合計画の中に盛り込んだところ。

今回の第5次総合計画では、私も最初から最後まで全力で策定に取り組み、市議会や地区別座談会、庁内各部との議論を通して作り上げてきた。

皆様それぞれの視点で審議していただきたい。

3 会長あいさつ

4 審議

（1）第5次勝山市総合計画基本構想（案）および基本計画（案）について

【質疑応答】

○事務局

- ・2月の中旬に答申を考えている。それまでに4回程度の審議を予定している。
- ・総合行政審議会の位置付けの中で最も重要な項目が、総合計画の諮問答申となっている。
- ・基本構想、基本計画ともに議決を得ることになっている。3月議会に上程し議決の予定。

第5次勝山市総合計画基本構想（案）

○事務局

- ・基本構想（案）の骨子説明

●委員

- ・全体には非常に素晴らしい内容。

- ・一点気になるのは人口フレームの想定と行政サービスの関係。この計画では、平成 22 年の 25,497 人から平成 32 年には 23,000 人と人口が減少していくことを想定している。行政が行うべきサービスがあると思うが、人口が減っていくにも関わらずそういったものを担保、継続していくことが前提の計画とを感じる。非常に高齢化が進んでいる地域、活力が失われている地域に、どこまで行政サービスを堅持していくのか。

○事務局

- ・行政サービスを維持していくためにも、少子高齢化による人口構成の変化に合わせてまちの形を変えていく必要性を感じている。市制施行当時 39,000 人いた 50 年前の枠組みの中で、公共施設の配置を現在も 9 割以上引きずっているのが現状。基本計画第 7 章の「地域力の向上」に出ている地域コミュニティの枠組みの変更、地域の公共施設の再編を視野に入れ、この 10 年の間に行政サービスをしっかりやって地域力を向上し、共助の体制を整える中で公と民の役割分担を見直していく。そして地域の活力を強化していく中で、地域の中核となる施設について考えていく。地域の力が増していくことによって行政サービスが継続できると考えている。
- ・人口が減れば市税収入も減る。勝山市のような山間部の過疎地域を抱えている自治体が、今後も今の行政サービスの水準を維持していくことは大きな課題。現在は、市税収入が減れば、その分地方交付税で手当てされる。つまり、国の地方財政計画により、最低限の行政需要に対する財源を確保できる状況が続いているので、そうした枠組みが継続することを前提に、効率化やメリハリをすることで、ある程度の水準を維持していける、維持していかなければならないとのスタンス。ただし、それから一歩進んで、過疎地域にデマンドタクシーをきめ細かく走らせるなどして、今以上の行政サービスをしないと、今の生活利便性が維持できなくなる、その場合に財源確保が追従できるか、という問題意識は持っている。
- ・人口に関しても、勝山の場合、高校を卒業して市外や県外に出て行く人が多い。それ以外に、少子高齢化が進み、出生数が減って死亡数が多くなると自然動態だけで毎年 -200 人、-300 人となる。仮に、社会動態の流出をゼロに止めたとしても、今後人口はどんどん減っていく。こうした状況において、総合計画で「今後人口を増やす」とまでは言えないので、この 10 年の中では、人口がある程度減ることを前提に人口減少を抑制し、持続可能なまちの基軸をつくるという考え方を打ち出している。

●委員

- ・自治体の中には、基本構想や基本計画の中で、「人口を増加させる」という現実には考えられないような人口推計を出すところもあるが、今回の基本構想の人口フレームについては、頑張れば何とか行けそうなところに将来人口を設定している。この点では安心感があるといえる。

●委員

- ・産業構造のことで、勝山市は第一次産業的か、第二次産業的か、第三次産業的か、どう見ているのか。10 年後の産業構造を数字で表しているが、今現在は第一次、第二次、第三次の人口の割合がどのようになっているのか。

○事務局

- ・パーセントについては、今と同じにしている。現在の就業人口の第一次、第二次、第三次の構成割合をそのままにして、平成 32 年の将来人口 23,000 人に割りあてた数字。一次、二次、三次の全ての産業についての振興を考えている。農業や林業の就業者を今後もしっかり確保していきたいということで、比率を変えずに人数を当てはめたものが産業構造の数字である。
- ・農商工連携の中で観光も視野に入れていくことが総合計画での考え方である。第三次産業という観光部分をやっていくためには、農商工の連携が重要であるという観点である。

- ・ 第一次産業、第二次産業、第三次産業を比較すると、勝山は第一次産業が 9.1%と低いが、他の自治体と比べれば 9%でも高い方。その点では第一次産業、第二次産業が減ってきている中でも、当市では、農商工連携の形で農林業や製造業を大事にすることで、今の構成割合を維持していきたいと考えている。

●委員

- ・ 将来人口 23,000 人に至るまでに、年齢構成も変わってくるし、産業構造も変わってくるし、まちの構造も変わってくる。基本構想では、そのような変化を考慮して作られているということ。

第 5 次勝山市総合計画基本計画（案）

○事務局

- ・ 基本計画（案）の骨子説明。（質疑なし）
- ・ 次回は、基本計画（案）の章ごとの詳細説明

5. その他

次回は 1 月 27 日

以上